

会議録

1 会議名

第9回 吹上・釜蓋遺跡調査指導委員会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成26年度の発掘調査の結果について（公開）
- (2) 平成27年度以降の発掘調査年次計画について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

平成26年12月18日（木）午前10時00分から12時10分

4 開催場所

上越市埋蔵文化財センター 学習室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員 : 岡村道雄（委員長）、小島幸雄（副委員長）、五百川裕
- ・オブザーバー : 川村知行（上越市文化財調査審議会委員長）、滝沢規朗（新潟県教育庁文化行政課専門調査員）
- ・事務局 : 文化行政課 中西課長、浅野副課長、新保主任学芸員、吉川主任、羽深主任、湯尾主任、溝内主任

8 発言の内容

別紙のとおり

9 問合せ先

教育委員会文化行政課 TEL : 025-545-9269

E-mail : bunkagyousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別途の会議資料も併せてご覧ください。

第9回 吹上・釜蓋遺跡調査指導委員会

平成26年12月18日（木）午前10時00分～12時10分

上越市埋蔵文化財センター 学習室

1 開会

2 あいさつ 文化行政課長

3 委員長ごあいさつ

4 議事（進行：岡村委員長）

(1) 平成26年度の発掘調査の結果について

事務局

- 資料1～3をもとに、平成26年度の発掘調査について、調査結果と整理作業・概要報告書作成について説明

岡村委員長

- 何かご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

五百川委員

- 遺構のない場所があったということだが、今回確認された溝やピットなどは恒久的な施設ではなくて、短期的に杭を打ち込んだり穴を掘ったりした跡が検出されたということか。
- 打ち込んだ杭の年代や、貯蔵穴とした遺構の性格を示すような遺物などが確認されたのか。

事務局

- 遺構がないのではなく、遺構の少ないエリアが確認されたのではと考えている。
- 見つかった小さな穴の跡は、並んでいないので建物の柱跡や柵などではないと考えているが、時期はわからなかった。
- 貯蔵穴と説明したSK1421は、遺構覆土を水洗して微細遺物を確認したが、その遺構の機能を示すものは確認できなかった。しかし、以前の調査で貯蔵穴とされているものと形状・規模が似ているので機能が同じなのではと考えている。

岡村委員長

- 水洗選別作業を並行して実施したと書いてあるが、その結果を説明してください。

事務局

- 例えばSK1421では、各層で10kgの覆土を洗浄し、炭化米は1層で7粒、2層で8粒、3～5層で7粒、6層で19粒、さらに6層ではヤマブドウ1粒確認できた。

岡村委員長

- 土坑という説明は何も性格を説明されておらず、土坑7基、ピット29基という結果は発掘調査の目的ではない。例えば、土坑では平面形や土の埋まり方の把握、覆土の水洗選別を行うことで、その土坑の性格が分かり、そしてその場所がどのような場所であったのかが分かる。
- そこまでのことが発掘調査で分かって、初めて調査成果と言える。だから、どうして貯蔵穴と言えるのかという事をもう少しよく考えた方が良く、その土坑の性格を明らかにするために発掘調査を行っているのか、何がどのように出土したのかというこ

とを説明しなければならない。

滝沢オブザーバー

- ・ 補足すると北陸南西部では布掘の掘立柱建物跡があり、それが貯蔵の機能があったのではないかという説がある。
- ・ 北陸北東部ではそのような遺構がなく、貯蔵施設と考えられているものとして直径が約1mで、深さが約2mの土坑群が確認されている。それが本当に貯蔵穴かどうかという議論は必要だが、今回そういう可能性を想定して覆土の水洗選別を行ったと考えられる。
- ・ 長楕円形の土坑は、土壙墓の可能性を想定して一部掘削したが、土壙墓ではないという結果が得られた。しかし、その他の平面形が長楕円のものは掘削していないので、次年度以降の調査に委ねるということでよいか。
- ・ また、先ほど説明があった遺構が希薄ということは認定しがたいので、次年度以降の課題としてほしい。

事務局

- ・ 先ほどご指摘いただいたご意見を踏まえて、平成24から26年度までの発掘調査の成果をまとめた概要報告書を今年度中に作成することで進めている。報告書をまとめる段階で、委員にご意見をいただきながら、来年度当初に印刷製本を行う予定でいる。

(2) 平成27年度以降の発掘調査年次計画について

事務局

- ・ 資料4～7をもとに、平成27年度以降の発掘調査の年次計画について説明。

岡村委員長

- ・ 何かご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

小島副委員長

- ・ 資料5の課題のところを共通理解しておく必要がある。課題(1)は①～⑤まで分かれているが、妥当か。

滝沢オブザーバー

- ・ 課題(2)の手工業は、発掘調査の中で手工業の場の特定ができればと思う。課題は他にある可能性もあると思うが、これまで構造の把握と解明を行うために発掘調査を行っていたが、具体的にどういうことが分かれば成果になるのかということが曖昧であったのを、整理を行い示していると考えられる。

小島副委員長

- ・ 課題(1)の①の「堅穴建物では10m級を首長クラスとして良いか、中小規模の認定」とあるが、10m級を首長クラスの建物として認定する前に、どういう条件の堅穴建物跡を首長クラスと認定するのか。

事務局

- ・ どういう条件であれば首長クラスの建物と考えられるかということは、勉強不足であるので整理を行いたい。

滝沢オブザーバー

- ・ 何をもって首長クラスというのか非常に難しい。環濠内で確認されている最大級の堅穴

建物跡は一辺約 10m で、環濠内の調査が進まないと、それをどのように評価するかが難しいと考えられる。

- ・ まずどのような規模の建物跡が、どのようなところに配置されているかという事や、他の場所にも 10m 級の建物跡があるのかを確認するのは、構造の解明と把握には不可欠であり、それがあって評価に向けて整理が進むと考えられる。

小島副委員長

- ・ かつて検討したことがあり、何をもって認定するのかという根拠がなかなか難しいと思うが、滝沢オブザーバーがおっしゃったように、色々な要因があると思うので、他の遺跡から情報を集めて整理しておかなければならない。

岡村委員長

- ・ 事務局が示した遺構の構成と分布、手工業、環濠の機能ということが課題になると考えられる。しかし、課題としてまとめる前に今まで発掘調査を行った地点の遺構の分布の整理を行う必要があると考えられる。
- ・ それを踏まえて次の場所の発掘調査を行うことで、他の地点との比較から確認された竪穴建物跡などの性格が分かる。さらに、周辺の遺跡でも竪穴建物跡が確認されているので、それも視野に入れて考えていかなければならない。
- ・ そのためには環濠内を同じような割合で発掘調査を行い、遺構の確認を行うという戦略が考えられる。

滝沢オブザーバー

- ・ 例えば全体図に竪穴建物跡の位置がわかる資料があればよかったと思う。

事務局

- ・ これまでの調査で確認されている竪穴建物跡 13 棟の分布は、環濠内南部で 8 棟、環濠内北部で 3 棟、張出部で 2 棟が確認されている。南部の 8 棟は平面検出のみ、北側の 3 棟は遺構の断面まで確認を行い、張出部の 2 棟は一部掘削を行っている。

岡村委員長

- ・ そのような調査成果の整理を行う必要がある。
- ・ 事務局から資料 4 で年次計画の変更案の説明があったが、それに関してご意見ご質問等がありますか。

五百川委員

- ・ 変更した年次計画には、当初計画で予定されていた環濠の発掘調査が見られない。環濠の発掘調査を行えば、いろいろな遺物や植物遺体などが出土し、それが情報発信に役立つということで大きな調査項目として位置付けられていたと思っていたが、それは先延ばしになるということか。
- ・ 今回の計画案の平成 30 年度に補足調査という曖昧な計画があるが、そこに環濠の発掘調査を設定すれば当初の計画と整合性がとれるのではと考えられる。
- ・ 遺跡の性格の解明を優先して行うのは分かるが、環濠の発掘調査を行い情報発信を行うという計画が、平成 30 年度までの調査計画からなくなることが理解でない。

事務局

- ・ 環濠の発掘調査を行うことは確実だが、その前に釜蓋遺跡はどういう遺跡なのと聞かれた時に端的に答えられる状況ではまだない。まず、そこを確認して、それから具体的な

環濠について発掘調査を行い、その際にはきちんとした自然科学の専門家を含めた委員会を開かなければならないと考えている。そういう段階を経て環濠の発掘調査を検討させていただきたい。

- ・ この計画はあくまで事務局の案であるので、五百川委員のご指摘を踏まえて、この変更案をどう修正していくのかということもご意見いただきたい。
- ・ 事務局としても、何をどうやって進めていくのかということは暗中模索のところもある。大きな流れとしては、計画を変更せざるを得ないということで案をお示ししている。

岡村委員長

- ・ 事務局の説明の通りであり、五百川委員の指摘もそうだと思うのは、第1期整備が終わったので、これからの発掘調査は何のために行うのかということをもう一度整理する必要がある。
- ・ 整備活用委員会では、発掘調査が大きなウェイトで整備活用の項目に入っている。情報発信を行うことや発掘を展示と位置付けるという要素を、今後の発掘調査にどのように捉えるのかということだが、今の事務局の説明では第2期整備に向けて遺構確認を行うとも聞こえる。
- ・ 第2期整備を行うために遺構確認も行いながら、情報発信のために環濠の発掘調査を行うという選択肢もあると考えられるので議論しなければならない。

滝沢オブザーバー

- ・ これまでに事務局の意向として平成31年度以降に第2期整備を念頭に置いていると説明を受けている。今回の第1期整備は、環濠のところに園路を設けるだけで、引き続き構造の把握と解明のための発掘調査が行える状況になっている。昨日の整備活用委員会に出席していないので詳細はわからないが、いま議論している発掘調査と情報発信が結びつくのかはよく分からない。

岡村委員長

- ・ 全く議論がなかったが、連動すると考えている。

滝沢オブザーバー

- ・ 平成30年度までの10年計画で一定の調査成果を求められている中で、市として何を優先しなければならないか検討した計画案と考えられる。
- ・ 環濠の発掘調査を行うことは非常に重要なことで、発信力をもつ情報が得られると思うが、平成30年度までに課題の(1)と(2)を解決するという強い意気込みを持って案が示されているということだと思う。
- ・ 平成30年度の補足調査だが、史跡では部分的にしか発掘調査を行わないので、掘れば掘るだけ成果も上がるが、分らないことも増えるため、課題を整理する期間としての意味で設けられていると考えられる。

事務局

- ・ 平成30年度はまとめの調査、一区切りつけるための年度にしたいという意味合いで書かせていただいた。

川村オブザーバー

- ・ あまり発掘調査を行っていない状況で国の史跡になり、史跡の整備を10年間行うということで発掘調査を進めてきた。そのサポートを行うのが調査指導委員会であると考え

られる。

- ・ その委員会の場で意見を出し合って、発掘調査の年次計画を見直すということをごこれまで行ってきた。ぜひ、年度の途中で遺構・遺跡を検討する研究・学習期間をもてる余裕がほしい。
- ・ 新幹線開業に合わせて進めてくる中で課題が一遍に出てきているので、成果の検討を行わないと、情報発信もできない。

岡村委員長

- ・ その通りだと思う。今まで発掘調査を行ってきた中で反省点があり、それを踏まえて次の発掘調査に向かわなければならないと思う。そういう観点で振り返る機会として、調査指導委員会で総括を聞かせてください。
- ・ さらに、発掘調査の果たす役割は遺構確認だけではなく、情報発信もある。最近の発掘調査は、ほとんど情報発信できておらず、これまで行ってきた記録保存の発掘調査の延長線で行っているようにも見える。遺跡や発掘を活かすという観点からすると、環濠の発掘調査を構造の解明のための発掘調査と並行して行うという計画があってもよいし、年間発掘調査を公開するということが発掘の目的であってもよいと思う。
- ・ それでは来年度以降の発掘調査計画を、調査地点・体制・スケジュールの具体的な説明をしてください。

事務局

- ・ 資料 6 を元に平成 27 年度以降の調査計画を説明。

岡村委員長

- ・ 質問等ございますか。よろしいですか。
まとめると、構造を把握するために発掘調査地域的をしぼって一定の確率で遺構の状況を確認し、場合によっては遺構を掘ってその性格を確認するものもある。その辺の判断はなかなか難しいと思う。体制としては 1 名専従で、他の職員がサポートを行う。
- ・ ぜひ実績を踏まえて無理のない計画を立ててほしいと考えている。
- ・ 壊される遺跡でないので、努力目標は必要だが、中途半端な調査は避けなければならない。その辺の調査費用の積算の説明をお願いします。

事務局

- ・ 平成 26 年度の調査は、整備工事が 6 月から開始するという限られた期間の中でできることを行ったので、参考にならない。
- ・ 一番最近の事例では平成 25 年度の 800 m²の発掘調査の実績が参考になる。
- ・ 平成 27 年度の発掘調査は、資料 6 の赤で示した範囲で 600 m²が対象で、平成 25 年度の実績を踏まえれば、十分できる規模と判断している。

岡村委員長：分かりました。

(3) その他

委員会について

川村オブザーバー

- ・ 毎年の発掘調査成果を検討するのが調査指導委員会の機能と考えられるので、成果を検討をするような場を時間をかけて作るべきだと思う。その検討する機会があって次年度以降どうするのかという話があるのではないか。

岡村委員長

- ・ ご指摘のとおりで、発掘調査が終了してから1回のみ調査指導委員会なので、事務局がどう評価するのかという考えを示して委員会を説得してもらえばよい。

事務局

- ・ 委員長や川村オブザーバーのご指摘は当然のことと受け止めている。ただ委員会という形で開催するのは、予算の関係などでこういう形を取らせていただいている。
- ・ しかし、事務局だけでは評価しきれないところがあり、現地調査のおりには委員長や滝沢オブザーバーの指導をいただきながら議論を重ねた中で事務局として一定程度まとめて、成果として委員会に諮るという形を取らせていただいた。たしかにこれだけの史跡であるので議論を尽くしきれないということもある。
- ・ 釜蓋遺跡のガイダンス施設オープンを一つの契機として、これからは調査のスタートという位置づけで、委員会の持ち方や調査データの出し方ということも含めて議論していくようなことを考えていきたい。
- ・ そういう意味では、外部の方々にも入っていただいて討論会のようなものをたくさん積み重ねていかなければ、課題の解決にはなかなか近づかないと考えている。

岡村委員長

- ・ 分かりました。
- ・ ところで、この指導委員会は今年度末で任期が終わるということだが、今後、調査指導委員会・整備活用委員会がどういった役割を担うのか一度整理しなければならない。今回の委員会ではそういう議論も本当はしなければならない。

事務局

- ・ 来年度も発掘調査を継続して情報を発信していくという基本的な考え方は変わらないので、この委員会を発展的に作り替えていきたいと考えている。そういう方向で活動できるように調整中であるので、引き続きご指導いただきたいと思います。

岡村委員長

- ・ 事務局の考え方が示されましたが、委員の構成も含めて仕切り直した方がいいと思う。

事務局

- ・ 委員長からも、どういうやり方であれば意見が出しやすいのかとか、評価ができるのかというご指導をお願いして、より実効的な会を持てるようにしていきたいと考えている。
- ・ また、ガイダンス施設でシンポジウムなどを行うことで、議論の場や評価の場になるのかとも考えているので、そういったことも含めてぜひご意見を頂ければと思う。

岡村委員長

- ・ シンポジムのようなやり方もあると思う。
- ・ 調査指導委員会は指導機関であるが、市が仕事を進めていく上で必要な専門的な立場か

ら受ける指導内容の整理がとれていなければならない。

- ・ ただ、来年度の予算要求が始まっている中で、委員会を開催するタイミングとしては遅いので、現場を行っている時に、調査方法も含めて委員会を行うのも指導委員会の役割の一つかもしれない。

現場公開について

岡村委員長

- ・ 発掘調査を展示と位置づけ現場を随時公開するということが、現場の受け入れ体制をどうしていくのか。合わせて情報発信として現地見学会を行うとあるが、そういうことも発掘調査全体の中で何をやるのかということをしちつと整理しなければならない。

事務局

- ・ これまで現地説明会は最低1回行うことで続けてきた。また正式な現場説明会以外に、随時来ていただければ説明をいたしますという案内を行っていたのを、一層進めていきたいと考えている。

岡村委員長

- ・ 現場そのものが展示品という考えのもとでの現場のメンテナンスと、常に見てもらえるような手法を考えた方がいい。
- ・ また三内丸山遺跡でも、調査を展示と位置づけ、説明する体制を整えている。調査している人が手を休めて説明していない。そういう事例も参考にして、しっかりした体制を考えてほしい。
- ・ ガイダンス施設がオープンするので、外の現場もガイダンスの仕事と思ってやってほしい。

事務局

- ・ 将来的には、結成している遺跡応援団の中から説明する方が出てきてほしいという思いもある。
- ・ 当然職員がミュージアムエデュケーターとしての役割を果たしていかなければと考えているので、そういった教育もしっかりしていきたい。

滝沢オブザーバー

- ・ 現場を公開して解説を行ことは、緊急発掘の中で行っている例はあったが、史跡の発掘調査では新潟県でもなかなかないと思うので、興味がある。
- ・ 文化財を保護する人と、それを発信・説明する人に分かれて体制を整えている事例として滋賀県がある。
- ・ 人に教えるには職員も説明できて、なおかつ説明する人を育てるのがいいと思うが、平成31年以降もずっと関係することなので、解説員の方を育てていく足掛かりとしてほしい。

岡村委員長：関連してだが、現場作業員の育成も行ってほしい。

小学生体験発掘と大学生の現場受け入れについて

岡村委員長

- ・ 小学生の発掘体験と大学生の受け入れがあるが、これは発掘する現場の一つの課題なの

で、全体の発掘の中でどう位置づけるのかを考えておかなければならない。県は史跡の中で体験発掘は認めているのか。

滝沢オブザーバー

- ・ 県内の国の史跡では事例がない。特に認めないということは言っていない。
- ・ 市の考えでは、移動した層で体験発掘を行うということだが、この遺跡は手工業が検討課題であるので、移動した層からでも関連する出土遺物に十分注意する必要がある。
- ・ 調査目的に反しなければ問題ないと考えられる。

岡村委員長

- ・ どのような目的で行うのかということは、文化庁には事前に承知してもらわなければならないので、説明を行う必要がある。
- ・ 基本計画書に発掘調査の公開体験もひとつの柱として書いてあるので、こういうことで説明ができなければならない。その範囲で効果的にどの程度まで行うのかという具体的な方法を示してほしい。

事務局

- ・ 小学校の体験発掘については、地元の小学校に呼びかけて、学校の先生と日程調整を行いながら受け入れることを考えている。その際、子供たちにただ現地に来て体験するだけでなく、事前事後の学習も含めて進めていきたい。
- ・ また大学生は、作業員さんと一緒に発掘調査に加わるということを考えている。
- ・ 将来的に釜蓋遺跡を卒業論文・修士論文のテーマに選んでもらい、釜蓋の地からそういう人が育ってほしいという思いを込めての計画で、大学単位で受け入れるという意味ではない。

岡村委員長

- ・ 分かりました。保険の問題もあるので作業員さんを雇う中に大学生がいるという説明の仕方のほうがいいと思う。
ほかに何かございますか。ないようでしたら、これで終わりにさせていただきます。